

第78回産業統計部会・第80回サービス統計・企業統計部会（合同部会）

議事概要

1 日 時 平成30年5月31日（木）9:30～11:50

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

西郷 浩（部会長）、河井 啓希（部会長）、川崎 茂、中村 洋一、野呂 順一、
宮川 努

【審議協力者】

菅 幹雄（法政大学経済学部教授）、西田 光宏（日本百貨店協会常務理事）、山本
泰之（東京商工会議所中小企業部調査・統計担当課長）、内閣府、財務省、文部科学
省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府

【調査実施者】

総務省統計局統計作成支援課：岩佐課長ほか

総務省統計局統計調査部経済統計課：小松課長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室：中村室長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、内山国際統計企画官ほ
か

4 議 題 中間年における経済構造統計の整備〔その2：基幹統計調査の再編〕

5 概 要

- 冒頭、統計委員会の部会再編に伴い、産業統計部会長が川崎委員から河井委員に変更になった旨の紹介があった。
- 平成30年5月25日開催の第122回統計委員会における西郷部会長からの部会審議状況報告の際、委員から示された意見について紹介があり、今後の合同部会において審議することとされた。
- その後、審査メモに沿って、経済構造実態調査の調査計画のうち、「（1）調査の名称」、「（2）調査対象の範囲、報告者の選定方法」及び「（3）調査事項、調査時期」について審議を行った結果、「（1）調査の名称」については部会として了承された。また、「（2）調査対象の範囲、報告者の選定方法」については、追加資料を確認した上で、次回部会で結論を得ることとし、「（3）調査事項、調査時期」については、委

員等からの指摘事項も踏まえ、引き続き次回部会で審議することとされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

(1) 調査の名称

- ・ 特に、代案や異論も示されなかったことから、調査の名称は「経済構造統計調査」とすることが適当と整理したい。

(2) 調査対象の範囲、報告者の選定方法

- ・ 調査対象の範囲について、報告者負担の軽減や調査結果の利用を踏まえれば、一部の産業を除くことは適当と考えるが、売上高上位 8 割とは、各産業において企業の主業ベースで 8 割なのか、企業の副業部分を含めて 8 割なのか、確認したい。また、過去の経済センサス - 活動調査の結果からシミュレーションしているのであれば、事業所ベースにおいても売上高 8 割が確保できているのか、具体的にデータを示してほしい。
 - 企業の主業ベースで売上高の上位から 8 割を確保するように設計している。過去の経済センサスの結果に基づくシミュレーションでは、事業所ベースで見ても、おおむね 8 割程度は確保できるとの結果が得られている。具体的なデータについては、次回お示ししたい。
- ・ 調査対象企業が、産業別にどの程度のカバレッジを確保しているのかは、利用者にとって有用な情報となるので、調査の結果公表の際に、併せて提供してほしい。
 - 結果公表における情報提供の在り方については、御指摘の点も含め、次回お示ししたい。
- ・ 本調査が GDP の基礎統計として利用されることや、商業マージンの把握が必要という指摘が今回の見直しの契機となっていることを踏まえると、売上高だけではなく、付加価値額ベースで必要となる調査対象数を算出する必要があるのではないかと。本調査の設計で相応のカバレッジが確保できているかどうか、確認したい。
 - 本調査は、売上高 8 割のカバレッジが調査対象ということで設定されているものの、付加価値額も含め、調査対象外も推計の上、全体を公表する予定である。
 - 付加価値額や商業マージンの面からの精度も確認した上で、売上高上位 8 割の企業を調査対象の範囲とすることの妥当性を判断したいという趣旨である。
 - 平成24年経済センサス - 活動調査、平成26年商業統計調査の結果を用いたシミュレーション結果を、次回お示ししたい。
- ・ 構造調査として毎年実施することに向けた、調査設計の第一歩として、売上高を基準とすることは妥当と考えられるものの、商業マージン等の把握可能性も確認するプロセスが必要ではないかという趣旨の指摘と理解する。このため、次回部会において、具体的なデータの提示をお願いしたい。

- 委員の御指摘は、全数と売上高上位 8 割でどれだけ誤差がでるかということではないかと思う。資料では、上位 8 割から上位 9 割に引き上げた場合の誤差の改善状況が示されているが、本来は、誤差を一定範囲内に収めるために、産業ごとにカバー率を何割にするとの設定をすべきである。産業によっては、売上高上位 8 割では調査対象の範囲に過不足が生じる可能性もあることから、その確認は必要であろう。
- 乙調査の業種特性事項については、特定サービス産業実態調査により長期間のデータを確保されており、また、利活用ニーズもあると考えられるので、今後も継続的に把握してほしい。企業と事業所の調査が混在していることについては、業種ごとの性格から考えれば特に問題はなく、都道府県別表章の廃止も妥当と考える。一方で、業種特性事項は、時代の変化に敏感に対応する必要があることから、機動性を考慮して一般統計調査として実施することや、調査周期の見直し、今後の発展性を考えた業種特性事項に特化することなども含めて検討してほしいか。
 - 御意見を踏まえながら、改めて検討してまいりたい。
 - 甲調査の第 2 面について、中小企業や小規模事業所が調査対象になる可能性が高い業種はどこか。また、事前のアンケートで 50% が回答不可とのことであるが、中小企業の回答状況を教えてほしい。
 - 甲調査の第 2 面において中小企業が多い業種としては、運輸業、生活関連サービス業、金融業、卸売業・小売業といったところ。小規模事業所については、金融・保険業が多いが、他の産業はそれほど高くない。事前のアンケートについては、規模別分析が可能なレベルで実施したわけではないため、中小企業の状況に限定してお答えするのは難しい。回答の方法については、実査の段階の工夫で対応したい。
 - 甲調査の第 1 面と第 2 面で、中小企業が含まれる割合は異なるのではないかと考えられるため、第 2 面だけでなく、第 1 面の中小企業の割合についても説明した方がよいのではないか。
 - 甲調査の第 1 面の中小企業の割合は 7 割程度である。産業別にみると、運輸業、生活関連サービス業、金融業が高い状況である。なお、小規模事業所は 1 割程度である。
 - 企業が複数の事業を行っている場合、第 1 面の調査事項の調査事項 7 及び 8（事業活動別の売上（収入）金額等）において、農林水産業のような調査対象外の業種の売上が記入された場合、集計の対象となるのか。全体推計を行う上で、調査対象外の業種をどう処理するのか。
 - 本調査は、大分類「E－製造業」から「R－サービス業（その他に分類されないもの）」の企業を対象としているので、それ以外の産業が記入されていた場合は、一律「その他」に記入いただいた上で、集計する予定である。

- ・ ①企業の主業ベースで売上高上位 8 割を調査対象範囲の選定基準にした際、事業所ベースの産業別の売上高でどれだけカバレッジが確保できているのか、②売上高 8 割で集計したシミュレーションでは付加価値やマージンにどのような影響が生じるのか、③公表時の情報提供のあり方の 3 点については、次回部会において、データを確認した上で、最終的な結論を整理したい。また、乙調査の今後の取扱いについては、今後の検討課題と整理したい。
- ・ ちなみに、調査対象企業の範囲について、申請書類でも、「大分類、中分類又は小分類ごとに・・・売上高総額の 8 割」と記載されているが、この「又は」は何を意味しているのか。
 - いずれの産業区分であっても、一番数が少ないところを含め、全ての分類において 8 割が確保できるように選定するとの趣旨である。
 - 「又は」は誤解を生じる可能性もあるので、より分かりやすい表現を検討していただきたい。
 - 「大分類・中分類・小分類のいずれの分類においても 8 割を確保している」とすればよいのではないか。
 - カバレッジ側からの視点としては御指摘のとおりかと思う。より適切に読めるよう修正したい。

(3) 調査事項、調査時期

- ・ 投入構造の把握は S U T の作成においても、非常に重要である。統制経済の時代は、物資の配分の観点から、政府が求める形式に合わせて企業が整理したデータを入手できたが、現在は、民間企業が自由に整理したデータを、政府が必要な形に組み替えて利用するのが国際的にみても妥当な対応である。したがって、業種ごとの経理情報の内容を勘案して、調査票を設計することは、方向性としては妥当と考える。また、今回の調査創設により、サービス業の投入構造の把握は一定程度整理できるものの、製造業については今後の課題と考える。なお、費用項目のうち、企業に特有な事項については、回答が難しいことから、個別にプロファイリングなどで対応することが適当ではないか。
- ・ 甲調査の第 2 面の調査対象となる企業が、回答できるか否かの確認は行っているのか。
 - 事前のアンケートでは、産業小分類ベースでの回答が可能かを質問した結果、50%の企業が回答は難しいということであったが、その後のヒアリング等では産業大分類ベースであれば、ある程度回答可能との回答をいただいている。
- ・ 暦年以外の期間を決算期間としている企業において、例えば甲調査の第三面について、全事業所の売上高を暦年で書かせるのはかなり困難である。また、例えば、保険業では、事業所単位で契約を管理しているものの、キャッシュレスで事業所を

通過せずに決済を行なっているの、事業所単位の売上が何かということも理解できない。このような事項については、プロファイリングでどう解決するのかが重要であり、プロファイラーには、各業種の構造や専門用語なども含めて精通していただくことをお願いしたい。産業界としても協力したいが、回答しやすい形とすることが必要である。

- プロファイラーは極めて難しい仕事であり、プロファイラー任せにすると、人によって統計数字が変わってくる可能性もある。調査実施者とプロファイラーで十分な認識合わせをして統一的な判断がされるようにしてほしい。
- 甲調査の第1面の事業活動別の売上（収入）金額について、現在、6項目分、記入欄を設定しているが、企業によっては足りない可能性があるのではないか。
→ サービス産業動向調査の拡大調査等に係る分析を踏まえるおと、おおむね4～5項目の回答で足りると見込んでいる。それ以上ある場合は、「その他」でまとめて回答していただき、表章上も「その他」でまとめることとしている。
- 事業活動の内容はプレプリントする計画であるが、調査実施時点では状況が変わっている可能性もある。その場合はプレプリント事項を入れ替えて記入してもらうことになるのか。
→ 基本的にはそのように考えている。今後の記入・審査状況を踏まえつつ、プレプリント事項については適宜見直していくことを想定している。
→ 調査対象企業から正確に回答していただくためにも、注意書き等でうまく調査内容を企業に伝えるように工夫する必要がある。
→ 御指摘いただいたように、より分かりやすい工夫を検討したい。
- 持株会社が調査対象になった場合、傘下企業の事業活動を全て記載することになるのか。また、甲調査の第三面は、上場企業を対象に記入を求めることとしているが、持株会社であり、かつ、上場している場合は、どのような単位で記入を求めるのか。
→ 本調査はグループ会社単位ではなく、企業単位で調査を行うこととしており、また甲調査の第3面については、上場企業に加え、売上が一定規模以上の企業が調査対象となる。御指摘の純粋持株会社の例で言えば、例えば経営コンサルタント業といった事業活動のみが記載されるイメージであり、当該持株会社の関連企業は、それぞれがそれぞれの事業活動を記載していただくこととなる。
- SUTの構造については、SUTタスクフォースにおいて、検討している状況にあるが、将来像はまだ決まっていない。今後、年次SUTの作成方法について検討する際に、本調査について決められたことが何らかの制約となる可能性はあるのか。また、今回調査の調査計画の作成に当たって、内閣府との意見調整はしているのか。
→ 今般の取組は、今後の中間年の経済構造統計のスタートラインとなっており、

今後のSUTの検討結果を踏まえて見直しをすることを念頭においている。また、月次部分をどうするかという検討課題もあり、平成31年、32年（2020年）は本調査計画で実施するとしても、平成34年（2022年）以降の役割分担も含め、改めて検討する必要があると考えている。その際、工業統計調査の包摂の課題もある。平成34年（2022年）以降の調査については、SUTタスクフォースの検討結果も踏まえつつ再検討することとなるが、平成31、32年（2020年）は、まずはその基盤作りと考えている。

- 今回の調査計画は、平成28年経済センサス - 活動調査を基準として設計しているため、平成33年（2021年）経済センサス - 活動調査以後は見直しが必要であると認識している。
- SUTの基本構成は今、検討を進めているところであり、費用面についても、どの統計単位で把握するかを検討しているところである。今回計画されている本調査は、試行的な側面もあり、今回の調査結果を踏まえて、今後、どう費用構造を把握するのか等について、検討することになるのではないかと考えている。また、本調査の結果も踏まえつつ、経済センサス - 活動調査や各種投入調査の在り方を検討するに当たっても、本調査によって、実際に費用項目をうまく把握できるかどうかは重要であると考えている。また、調査項目については生産物分類の整備を待つ必要もある。最終的には、基準年である経済センサス - 活動調査と中間年の調査のシームレス化が重要であり、今回の調査はその第一歩と認識している。
- ・ 乙調査の売上高の契約先産業別割合について、ソフトウェア業等を残して廃止する計画とのことであるが、SUTにおける産出構造の把握の観点から、影響はないのか。
 - 乙調査の前身である特定サービス産業実態調査は、現在のコモディティ・フロー法による推計の基礎資料としては利用されていないが、産業別に販売先を把握することはSNAの整備の観点からも重要であり、当該データを把握することも必要となる可能性がある。また、SNAの次回基準改定までに「娯楽、文学、芸術作品の原本（映画等）」について、総固定資本形成への計上を目指した検討が求められている。その点も、確認したい。
 - 売上高の契約先産業別割合については、省内で確認した限りでは利活用されていなかったことから、中間年にあっては利用実績が乏しいと考え、削除したところである。中間年においても把握が必要な情報かは分からないが、指摘を踏まえ、SUTの体系が固まり把握が必要となった場合は、再度検討したいと考えている。
 - 本調査項目については、利活用の有無以前の問題として、記入が極めて困難と聞いている。このような状況も踏まえ、基準年に実施する経済センサス - 活動調査においても、個人、企業の別に把握しているのが実情である。中には、記入ができる産業もあるかもしれないが、全産業一律の把握は難しく、調査の効率的実施や報告者負担の軽減という観点から、毎年の記入項目とすることは困難と考え

ている。

→ 需要の配分先については、卸小売業が介在する財は確かに把握が難しいが、サービスについては、最終需要者と直接取引する事例が多いので把握できるのではないか。例えば、リース業等、調査が可能な業種もあるのではないか。

- ・ リース業や「娯楽、文学、芸術作品の原本（映画等）」については、どう対応するのか。将来のGDPの作成に関わることで、しかもかなり時期が先ということでもないので、調整が必要ではないか。

→ これまでも経済センサス - 活動調査での検討の中で議論が行われている経緯がある。御指摘の点については、利活用に乏しい調査事項は報告負担の関係から設定しづらい。今後、平成34年（2022年）調査に向け、把握可能かつ推計に必要なものを取り入れていく方が報告者の理解も得られるのではないかと考えているところ。

- ・ 内閣府はどのように考えているのか。

→ これまでも調査実施者との間で調整させていただいており、SNAの推計に必要な調査事項は残していただいた経緯がある。基準改定に向けて、今後必要となる調査事項などについては、引き続き検討し、調査実施部局と調整していきたい。

→ 基本計画にも盛り込まれている中、基準改定の際にデータが存在しないことは望ましくないと考える。

- ・ 管理部門の経費の取扱いについては、今回、案分方法を例示するとの説明を頂いたので少し書きやすくなるのではないか。また、調査事項を確認したところ、電子商取引の有無について、取引実績は分かるが、取引先が企業か一般消費者かを区分できない事例も多いのではないか。電子商取引については、B to CとB to Bの両方がまぎれこんでいる場合があり、この調査事項は回答しづらい。

→ 経済センサス - 活動調査の例を次回部会でお示ししたい。

- ・ 費用配分については、厳密に報告することを求めると、かえって報告できないということもあり得る。企業では、小売業の次に不動産業が上位の事業活動に挙がってくると思うが、事業部制をとっていれば経費の案分も可能であるが、他の事業の一部に含まれている場合、どう配分したらよいか分からなくなるので、明確な基準を示してほしい。また、企業によって形態が異なる。新規の統計調査ということで、丁寧に対応したいので、誰にでも分かるような形で、記入指導をお願いしたい。

→ 報告者が回答に困らないように、「記入の手引」の整備、コールセンターの設置等、対応してまいりたい。

- ・ 第2面の費用の項目別内訳について、報告者側からすると、どのような利活用か

ら把握が必要なのか分かりにくい面もあるので、なぜ、必要なのか、内閣府からも説明していただきたい。

→ 産業別にGDPを推計する際には、産出額と費用を差し引いて付加価値部分を推計している。今回のデータで事業活動別の費用が把握でき、GDPの推計に利用できると考えているところである。

→ 付加価値額の推計に必要という説明だけでは、中間投入額の総額が分かれば十分ではないかという意見もあり得る。費用の細かい内訳が、なぜ必要なのか、それをどのように利活用するのか、次回説明いただきたい。

6 その他

次回部会は平成30年6月14日（木）9時30分から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。

また、本日の部会の結果については、6月29日（金）開催予定の第123回統計委員会において、前回部会結果と併せて、西郷部会長から報告することとされた。

以上